

税理士法人 NEXTからの耳寄りなお知らせ

後継者・幹部候補
熱烈支援

第6回若手サークルのご案内!

事業承継と相続問題 ～突然の相続で困らないための法律知識～

拝啓 晩秋の候、ますますご健勝のほどお喜び申し上げます。いつも格別なお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の第6回若手サークルは、**事業承継と相続問題～突然の相続で困らないための法律知識～**をテーマとして、山田徹法律事務所の 弁護士 山田徹先生 からお話しをしていただきます。誰かに話したくなる相続の豆知識から、必ず押さえておきたい法律知識についてお話して頂きます。ここで得られた情報をご家族で話すもよし、柳ヶ瀬で話すもよしです。ぜひご参加ください。

なお、前回に引き続き会員皆様の情報交換の場として、懇親会を企画致しました。皆様の参加をお待ちしております。 敬具

第6回 事業承継と相続問題～突然の相続で困らないための法律知識～

相続に関して経営者が知っておくべき法律知識とは?
相続をきっかけにどんな争いが生じやすいのか。
相続争いを回避するためにどんな予防策を打てば良いのか。
これだけは知っておきたい法律知識。
ぜひご参加ください!

【開催日時】

11月9日(水)18:30～20:00

【開催場所】

税理士法人 NEXT 3階研修室

【懇親会】

勉強会終了後 20:00～

【懇親会費】

2,000円

若手サークル 参加確認書

参加確認	出席します or 欠席します (懇親会: 出席 欠席)		
	該当するものを で囲んで11月4日(金)までにご返送ください		
貴社名			
役職		氏名	

若手サークル事務局業務は税理士法人NEXTが受託しております。

■税理士法人NEXTは個人情報保護その他の関係法令及びガイドライン等を順守しております。

■税理士法人NEXTの個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー()」

をご覧ください。 URL <http://next-zei.jp/privacy/>

■ご記入頂いた情報は、若手サークル以外の目的には使用いたしません。

上記のことに同意します。(チェックを付けてください)



FAX: 058-275-3556

若手サークル事務局 行 返信日: 平成 年 月 日 送信枚数 全__枚